

防災行政無線を用いた同報無線の実施

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)*を用いた訓練で、本村以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。聞き逃した時などには、音声自動応答サービス(以下に、記事を掲載しています)をご利用ください。

●訓練実施日時 6月7日(水) 午前11時ごろ

●訓練で行う放送試験

村内56カ所に設置してある同報無線から、一斉に次のように放送されます。

各家庭の防災ラジオからも同様に放送されますので、この機会に防災ラジオの作動確認もお願いします。

情報伝達手段	放送内容
同報無線 (防災ラジオ)	上りチャイム音 + 「これは、Jアラートのテストです。」×3訓練放送文..... + 下りチャイム音



*Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

●問合せ先 総務部総務課

同報無線の内容を 電話で確認できる 音声自動応答サービス

同報無線で放送した内容は、次の番号へお電話いただくことで確認できます。
聞き逃したとき、聞き取りにくかったときなどにご活用ください。

☎ 0800-200-5656

県内の固定電話からのみ利用可能
※通話料は無料です。

☎ 0567-52-1451

携帯電話または県外から利用する場合はこちらをご利用ください。
※通話料がかかります。

※おかけ間違いのないようにお願いします。

※混雑時には通話中となる場合がありますので、しばらくしてから再度おかけ直してください。

●問合せ先

総務部総務課



服岡投棄場の ご利用について

本村において粗大ごみは、在住の方が申請のうえ、服岡投棄場に持ち込むことができます。ただし、次のものは持ち込みができませんのでご注意ください。

- ・可燃、プラスチック、不燃のごみ袋に入るもの
 - ・コンクリート、土砂、消火器
 - ・事業系の粗大ごみ
 - ・建築廃材
 - ・家電リサイクル法対象のもの
 - ・村外の粗大ごみ
- 以上のもの以外にも持ち込みをお断りする場合があります。詳細は、保健環境課までお問合せください。



服岡投棄場に持ち込めない処理困難物の例
左から
ガスボンベ・バッテリー・消火器

●問合せ先

すこやかセンター内保健環境課



図書館運営員

(夏季臨時職員)募集

●採用予定人数 1名

●申込資格

一般・大学または短期大学に在学し、本に興味のある方

●勤務期間および勤務時間

7月21日(金)～8月31日(木)までの週5日(1日7時間または8時間)(休憩1時間含む)

●勤務場所

すこやかセンター内図書館

●勤務内容

・本の整理
・窓口業務(資料の貸出・返却、リクエストやレファレンス受付)

●報酬

990円～1,020円程度/時間(職務内容、経験等を考慮して決定します)

●申込期限

6月30日(金)必着

●申込方法

履歴書を郵送またはすこやかセンター内図書館へ提出
(図書館へ提出する場合は、開館時間内をお願いします)

●申込み・問合せ先

すこやかセンター内図書館

「児童クラブ」

夏休み利用案内

●日時

7月20日(木)～8月31日(木)
午前7時30分～午後6時30分
(日曜・祝日を除く)

●場所

飛鳥学園内児童クラブ

●対象児童

飛鳥学園前期課程に就学する児童の保護者または家族が夏休み期間中に就労等のため家庭が留守となる児童

●利用期間・基本利用料

・7月20日(木)～31日(月)

利用料 2,500円

おやつ代 600円

・8月1日(火)～31日(木)

利用料 8,000円

おやつ代 1,200円

※別途おやつ代には振替手数料がかかります

●申請書類

・児童クラブ一時利用申請書
・就労証明書

・その他必要書類

●申込み・申請書配布期間

6月1日(木)～15日(木)

期間厳守

午前10時30分～午後6時30分

※土曜・日曜を除く

※定員 15名程度(夏休みのみ利用者)

●申込み・問合せ先

飛鳥学園内児童クラブ

児童手当現況届のご案内

昨年度から児童手当の現況届の提出は原則不要となりました。

ただし、提出が必要な方には個別に郵送でお送りしますので、期日までにご返送をお願いします。

●問合せ先

民生部住民課

飛鳥村妊産婦および子育てタクシー料金の一部を助成します

妊婦および子育て中の移動が少しでも安心できるよう、利用する

タクシー料金の一部を助成し、子育て支援の充実を図ります。

●対象者

妊婦・母子健康手帳の交付を受けた方

乳幼児・満4歳に満たない方

●助成内容

利用券(年間30枚)は、1枚あたりの上限金額を500円とし、(迎車回送料金200円含む)最高15,000円まで助成します。

●申請手続き

すこやかセンター内保健環境課窓口にて申請書を記入のうえ、提出してください。即日交付します。その際、妊産婦は母子健康手帳、4歳未満の子どもは年齢のわかる物(母子健康手帳、健康保険証等)をご持参ください。

●持ち物

妊婦・母子健康手帳

乳幼児・年齢のわかる物

令和4年度タクシー料金助成利用券をお持ちの方はその利用券

●申請期間 随時受付

●申請場所および問合せ先

すこやかセンター内保健環境課

予約不要でカードの受け取りを受け付けます

6月25日(日) 午前9時～午後1時

次の必要書類を持って住民課までお越しください。

- ・個人番号カード交付通知書(ハガキ)
- ・通知カード(薄緑色の紙のカード)
- ・本人確認書類
1点で確認できるもの・・・運転免許証、パスポート等
2点で確認できるもの・・・健康保険証、介護保険証、学生証等

※混雑状況に応じてポイントの申込みをお断りする場合がございます。

予めご了承ください。

マイナポイントについて

マイナポイントは令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請した方が対象となり、申込期限は令和5年9月末までです。

9月はマイナポイント申込みサイトが混雑することが予想されますので、申請はお早めをお願いします。

●問合せ先 民生部住民課

令和4年度飛島村情報公開および個人情報保護の開示実施状況

飛島村情報公開条例第29条等の規定により、次のとおり令和4年度分の公開または開示の実施状況について公表します。

令和4年度 情報公開実施状況(件)

実施機関：村長

公開請求件数	6
公開決定件数	4
（全部公開決定件数）	3
（部分公開決定件数）	1
非公開件数	0
公文書不存在件数	1
申請取下げ件数	1
申請却下件数	0
不服申立件数	0

令和4年度 個人情報の開示実施状況(件)

開示請求件数	0
開示決定件数	0
（全部開示決定件数）	0
（部分開示決定件数）	0
（裁量的開示公開決定件数）	0
不開示決定件数	0
訂正請求件数	0
利用停止件数	0
不服申立件数	0

※実施機関のうち、議会、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会および指定管理者に対する情報公開請求はありませんでした。

●問合せ先 (情報公開)総務部総務課
(個人情報の開示)総務部企画課



寝具洗濯・乾燥・ 消毒サービス事業の お知らせ

専門業者により寝具の洗濯乾燥および消毒を実施し、清潔で快適な生活が送れるように支援するとともに、介護者の負担の軽減を図ります。

●対象者

65歳以上の在宅生活をしている方で

・一人暮らしの方

・要介護4または要介護5の方

※対象者の方には詳細を本村からご案内します。

●対象寝具

敷き布団・掛け布団・毛布等

3枚以内

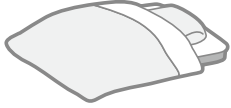
●利用料 無料

●申込期間

6月1日(木)～15日(木)

●申込み・問合せ先

すこやかセンター内福祉課



オオキンケイギクの 駆除にご協力ください

オオキンケイギクは5月から7月頃に鮮やかな黄色の花を咲かせ、河川敷や道路沿いによく見られる植物で、繁殖力が強く在来植物の生態系に重大な影響を与えるため、「特定外来生物」に指定されています。

栽培・保管・運搬等が法律により禁止されていますので、絶対に自宅では栽培しないようにお願いします。

ご家庭の花壇や畑などで見かけた場合は、村内での繁殖を防ぐため駆除にご協力ください。

●駆除方法



①根元から引き抜いて、枯れるまでその場に置いておきます。

②枯れたら可燃ごみ袋に密閉し、可燃ごみとして出してください。
※できる限り花を咲かせている間(種子ができる前)に取り除いてください。

●問合せ先

すこやかセンター内保健環境課

床下薬剤散布機の 貸出について

本年度も、次のとおり実施しますのでご利用ください。

●貸与機材

①散布機

②薬剤(スミチオン)

1世帯5kg 2回まで

※10kgを超える量を散布したい場合は、薬剤を各自で購入してください。

③燃料(混合ガソリン)

●提出書類

申請書および実績報告書

●貸出期間

6月1日(木)～

(スミチオンが無くなり次第終了とさせていただきます)

●注意事項

薬剤・燃料等は準備してありますが、散布機は数に限りがございますので、事前に申込みが必要です。電話または窓口にてお申込みください。

●問合せ先

すこやかセンター内保健環境課

クビアカツヤカミキリに ご注意ください

現在、村内において特定外来生物に指定されているクビアカツヤカミキリの被害が多数報告されています。

クビアカツヤカミキリは繁殖力が非常に強く、幼虫が桜、梅、桃などの幹を食い荒らし、数年で枯らしてしまうほどの被害をもたらします。そのため被害の拡大、周辺地域への拡散を防ぐために、発見した場合はすぐに捕殺、駆除していただきますようお願いいたします。また、クビアカツヤカミキリを飼育・保管、輸入、販売、譲り渡し、野外へ放つことは外来生物法により禁止されていますので、絶対行わないようにしてください。

●問合せ先

開発部経済課